

札幌市宿泊税の課税免除にかかる修学旅行等であることの証明書

宿泊日	令和8年10月15日～令和8年10月16日	(1) 泊
活動の種類	<p><学校></p> <p>※全体又は学年を単位として実施されるもの</p> <p><input checked="" type="checkbox"/> 修学旅行・宿泊学習</p> <p><input type="checkbox"/> その他学校行事 ()</p>	
	<p><保育所等の施設></p> <p>※施設全体又は3月31日における年齢で区分した集団ごとに実施されるもの</p> <p><input type="checkbox"/> 行事 ()</p>	
宿泊施設名称	札幌市税観光ホテル	
課税免除となる宿泊人数(※)	1,234人	
備考		

※課税免除となる宿泊人数には、学校が主催する修学旅行その他学校行事、又は保育所等の施設が主催する行事に参加している方及び引率の方が含まれます。

引率の方とは、学校教育法上の観点から生徒等の引率を行う学校・保育所等の関係者、心身の障がい等により介助を必要とする生徒等の介助をする看護師や保護者等をいい、旅行業者の添乗員やカメラマンなどは該当しません。

上記の宿泊については、札幌市宿泊税条例第4条に規定する、学校が主催する修学旅行その他学校行事等に該当するものであることを証明します。

令和8年10月1日

所在地	札幌市中央区北1条西2丁目
学校名又は施設名	札幌市立札幌税政小学校
学校長名又は施設長名	札幌 太郎

<記載等にあたっての注意事項>

- エクセル様式上で着色している箇所の欄を記入してください。
- の箇所は該当の項目を選択し■にしてください。
- 印刷し、手書きしていただいて結構です。
- 押印は不要ですが、学校長、施設長以外の方が無断で作成し、又は改変を行った場合は有印私文書偽造罪、有印私文書変造罪、私電磁的記録不正作出罪に当たる可能性がありますのでご注意ください。
- 本証明書は宿泊施設にご提出ください。